

府中市障害者福祉計画等策定支援業務委託事業者選定に係る  
公募型プロポーザル審査提案書評価基準

1 趣旨

本基準は、「府中市障害者福祉計画等策定支援業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」に定めるもののほか、本業務における事業者の選定に当たり、適正に審査、評価するための基準を示したものである。

2 評価項目と配点

審査は、ヒアリング審査と見積価格を総合的に判定し、提案者の順位付けを行う。

(1) 企画提案審査 【 85点】

- ア 実施体制 (20点)
- イ 企画提案 (55点)
- ウ プレゼンテーション (10点)

(2) 価格に関する審査 【 15点】

- ア 提案価格に関する評価 (15点)

※提案額（提案価格見積額）が上限価格を超過した場合は、失格とする。

3 評価方法

(1) 提案者への非公開ヒアリングとして、プレゼンテーション（25分）及び質疑応答（25分程度）を行い、以下に示す評価方法、評価項目を基に、企画提案審査（85点）、価格に関する審査（15点）の計100点を満点とした上で、委員の評価点の合計により評価する。

(2) 評価方法

- ア 事務局審査

(ア) 価格に関する審査は、事務局で評価を行い、委員会へ報告するものとする。

(イ) アの項目の審査は、下表のとおりとする。

評価項目	評価の視点	配点
価格評価	価格評価点 = $(1 - \text{当該提案額} / \text{提案上限額}) \times 50$	15

価格評価は15点を上限とする。

- イ 審査会審査

(ア) ア以外の審査は、(イ)に示す評価基準の基準配点に、下表の評価区分に応じた配点比率を乗じて算定する。

評価区分		配点比率
A	特に優れている	当該項目の配点×100%
B	優れている	当該項目の配点×80%
C	普通	当該項目の配点×60%
D	やや劣っている	当該項目の配点×40%
E	劣っている	当該項目の配点×20%

(イ) 評価項目と配点

① 実施体制 (20点)

評価項目	評価の視点	配点	
実施体制	理解度	国・県の動向及び当市が定める各種関連計画との整合性を踏まえた提案となっているか。	5
	遂行体制	本業務の実施にあたり、円滑かつ確実に業務を履行可能と判断できる体制が組まれているか。	5
	スケジュール	業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか。	10

② 企画提案 (55点)

評価項目	評価の視点	配点	
企画提案	理解度	業務の趣旨及び目的を十分理解し、提案内容の着眼点が優れているか。	10
	調査分析の手法	アンケート調査等を通じた障害福祉サービスに関する関係団体及び利用者の意識調査・資料収集、分析、検証の手法が具体的であり、その結果を課題分析及び施策立案へ効果的に反映する提案となっているか。	10
	課題解決	本市の現状を把握し、計画策定において考慮すべき課題を的確に抽出し、課題解決のための手法が具体的に示されているか。	10
	企画力	障害福祉を取り巻く社会情勢や制度動向を踏まえ、本市の人口構成、地域課題、福祉資源等の特性に応じた具体的かつ実現性のある提案となっているか。	5
		計画書及び概要版について、障害者・障害児及びその家族等の多様な特性に配慮した、分かりやすい表現や構成が提案されているか。	5
		各計画の趣旨・目的や改訂ポイントを理解し、3年後の次期計画改訂を見据えた、一体的かつ体系的な構成となっているか。	5
会議等の支援	ワーキンググループや自立支援協議会における会議運営支援、パブリックコメント実施支援について、具体的な提案がされているか。	10	

③ プレゼンテーション（10点）

評価項目	評価の視点	配点	
プレゼンテーション	プレゼンテーション	提案書と整合性が取れ、提案の趣旨が明確でわかりやすい内容であるか。	5
	ヒアリング	質疑に対する応答は的確になされているか。	5

**4 選定事業者（優先交渉権者）及び次点の選定方法**

総評価点の50パーセント以上の者の中で、最高得点の者を最優秀提案者、次点のものを優秀提案者として特定する。

得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、企画提案に関する評価の得点が上位の者を最優秀提案者として特定し、企画提案に関する評価の得点と同じ場合は、評価区分Aの項目が多い者を最優秀提案者として特定する。

参加者が1者の場合は、総評価点の50パーセント以上となった者は、その者を最優秀提案者として特定する。

■ 審査フロー

